

自己評価実施要項

分野別研究評価「人文学系」

(平成14年度着手分)

平成14年12月

大学評価・学位授与機構

はじめに

この自己評価実施要項は、大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）が平成14年度に着手する人文学系研究評価において、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」という。）が評価を受ける際に行う自己評価の方法等について記載したものです。

本要項の構成は、序章、第1章、第2章、第3章からなり、「序章 平成14年度に着手する大学評価の実施方針」では、各大学等で自己評価を行うにあたって、平成14年度に着手する大学評価の基本的な枠組を理解していただくため、別途機構で作成している大学評価実施大綱（『平成14年度に着手する大学評価の内容・方法等について』）の第1章を抜粋したものを記載しています。

「第1章 分野別研究評価「人文学系」の対象及び内容等」では、機構が行う人文学系研究評価の基本的な内容・方法等を記載しています。

「第2章 分野別研究評価「人文学系」の自己評価の方法等」及び「第3章 自己評価書等の作成及び提出方法」では、各大学等が行う自己評価の具体的方法や自己評価書の具体的な作成方法及び提出方法等について記載しています。

なお、機構では、機構の評価担当者（大学評価委員会委員，専門委員会委員及び評価員）が評価に当たって用いる手引書（『評価実施手引書』）を併せて作成し、ウェブサイト（<http://www.niad.ac.jp>）でも公表しております。

各大学等においては、本要項を基に適切かつ効果的な自己評価を実施してください。

目 次

はじめに -----

序 章 平成14年度に着手する大学評価の実施方針

評価の目的 -----	1
評価の基本的な方針 -----	1
1 複数の評価手法に基づく多面的な評価 -----	1
2 目的及び目標に即した評価 -----	2
3 自己評価に基づく評価 -----	3
4 意見の申立て -----	3
5 評価システムの改善 -----	3
区分ごとの評価の対象 -----	4
評価の対象時期 -----	4
評価の実施体制 -----	4
評価のプロセス -----	6
評価の結果と公表 -----	7
情報公開 -----	7

第1章 分野別研究評価「人文学系」の対象及び内容等

対象分野及び領域 -----	8
対象組織（機関） -----	8
実施時期 -----	8
評価の対象となる活動 -----	9
評価の内容 -----	9
1 評価項目の内容 -----	10

第2章 分野別研究評価「人文学系」の自己評価の方法等

研究目的及び目標の整理 -----	14
1 研究目的及び目標の整理の意義 -----	14
2 研究目的及び目標の整理に当たっての視点 -----	14
3 研究目的及び目標の記述に当たっての留意事項 -----	15
研究目的及び目標の事前調査 -----	16
評価項目ごとの自己評価 -----	16
1 項目ごとの評価のプロセスと要素 -----	16
2 評価の観点の設定 -----	17
3 観点ごとの自己評価 -----	18
4 評価項目ごとの水準の判断 -----	18
5 「特に優れた点及び改善点等」の判断 -----	19
6 「研究内容及び水準」及び「研究の社会的効果」の自己評価等 -----	19

第3章 自己評価書等の作成及び提出方法

	研究目的及び目標に関する事前調査等回答の作成及び提出方法	20
	自己評価書の構成	20
	自己評価書の作成方法	20
1	対象組織（機関）の現況及び特徴	20
2	研究目的及び目標	21
3	評価項目ごとの自己評価結果	21
4	特記事項	23
	自己評価書及び個人別研究活動判定票の提出方法	23
別紙 1	自己評価書様式	27
別紙 2	教員の専門領域調べ	35
別紙 3	個人別研究活動判定票について	37
別紙 4	平成14年度着手の評価対象組織（機関）一覧	45
別紙 5	平成14年度に着手する分野別研究評価「人文学系」実施に係る スケジュール	47
別紙 6	水準を分かりやすく示す記述法	49
別紙 7	評価項目ごとの水準等の判断方法	51
参考資料 1	「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」 の部会における判定の方法及び手順について	53
参考資料 2	評価の観点例及び根拠となるデータ等例	59
参考資料 3	評価報告書イメージ	63

序章 平成14年度に着手する大学評価の実施方針

本章は、平成14年度に着手する大学評価の全体の基本的・共通的事柄について記載したものです。内容は、機構で別途作成しました「平成14年度に着手する大学評価の内容・方法等について - 大学評価実施大綱 - 」の第1章と同じものです。

評価の目的

機構は、国立学校設置法に基づき、「大学等（大学及び大学共同利用機関をいう。以下同じ。）の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果を、当該大学等及びその設置者に提供し、並びに（広く社会に）公表すること。」を業務の一つとしています。

機構の行う評価は、同法の趣旨を踏まえ、各大学等が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、

教育活動、研究活動、社会貢献活動など大学等の行う諸活動（以下「教育研究活動」という。）について多面的な評価を行い、評価結果を各大学等にフィードバックすることにより、各大学等の教育研究活動の改善に役立てる

大学等の教育研究活動の状況や成果を多面的に明らかにし、それを社会に分かりやすく示すことにより、公共的な機関として大学等が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としています。

評価の基本的な方針

1 複数の評価手法に基づく多面的な評価

機構は、評価の目的に沿って、各大学等の教育研究活動の個性化や質的充実に向けた主体的な取組を支援・促進していくために、国際的な視点、地域社会における役割、大学改革の方向性、国内外の大学の動向などを考慮しながら、次のような複数の評価手法に基づく多面的な評価を行います。

(1) 評価は、大学等の行う多様な教育研究活動について、次の3区分により行います。

大学等の教育研究活動の状況についての全学的な事項に関する評価（全学テーマ別評価）

大学の各学部及び各研究科における教育活動等の状況についての評価（分野別教育評価）

大学等の各学部及び各研究科、各附置研究所その他の各研究組織における研究活動等の状況についての評価（分野別研究評価）

(2) 各区分ごとの評価は、大学等における教育研究活動の状況を適切に評価するため、複数の評価項目を設定して行います。

(3) 評価の手法としては、大学等から提出された自己評価書と併せて、独自に調査・収集する資料・データに基づき分析する書面調査と評価区分に応じてヒアリング又は訪問調査を行います。

平成14年度着手の評価では、機構独自の調査・資料収集は、機構が評価する上で、大学等の自己評価で根拠とした資料・データでは不足する場合に、それらを大学等に求める形で行います。

(4) 平成14年度に着手する評価の区分ごとの評価項目及び評価手法は、下表のとおりです。

評価区分	評価項目	評価手法
全学テーマ別評価	(1)実施体制 (2)活動の内容及び方法 (3)活動の実績	書面調査及びヒアリング
分野別教育評価	(1)教育の実施体制 (2)教育内容面での取組 (3)教育方法及び成績評価面での取組 (4)教育の達成状況 (5)学習に対する支援 (6)教育の質の向上及び改善のためのシステム	書面調査及び訪問調査
分野別研究評価	(1)研究体制及び研究支援体制 (2)研究内容及び水準 (3)研究の社会（社会・経済・文化）的効果 (4)諸施策及び諸機能の達成状況 (5)研究の質の向上及び改善のためのシステム	書面調査及びヒアリング (総合科学は、書面調査及び訪問調査)

2 目的及び目標に即した評価

(1) 機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動に関して大学等が有する「目的」及び「目標」に即して行います。そのため、目的及び目標は大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的あるいは物的条件、地理的条件さらには将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることが前提となります。

機構では、これらのことを十分配慮して、大学等の行う教育研究活動が「目的」及び「目標」の実現に貢献するものであるか、また、当該活動の結果がそれを達成しているのかなどの視点から評価を行います。

(2) 機構の行う評価における「目的」とは、大学等が教育研究活動を実施する全体的な意図を指します。一般的には、教育研究活動を実施する上での基本的な方針、提供する内容及び方法の基本的な性格、当該活動を通じて達成しようとしている基本的な成果について示されて

いる必要があります。

また、「目標」とは、「目的」で示された意図を実現するための具体的な課題を指します。

- (3) 平成14年度着手の評価は、試行的実施期間中に行われるものであることから、各大学等における明確かつ具体的な目的及び目標の整理に役立てることを目的として、大学等からの自己評価書の提出に先だって評価の前提となる各大学等の目的及び目標について事前調査します。そこでは記述の工夫の状況について整理・分析します。その結果については、全般的な傾向や特徴を含めて対象大学等にフィードバックします。

3 自己評価に基づく評価

機構の評価は、教育研究活動の個性化や質的充実に向けた大学等の主体的な取組を支援・促進するためのものです。この目的を、透明性と公平性を確保しつつ、実効あるものとして実現していくためには、機構の示す評価の枠組みに基づき、大学等が自ら評価を行うことが重要です。

このため、機構の行う評価は、国立学校設置法施行規則に基づき、大学等が行う自己評価の結果（大学等の自己評価で根拠として提出された資料・データを含みます。）を分析し、その結果を踏まえて行います。

4 意見の申立て

機構の行う評価においては、評価の結果が大学等における教育研究活動の改善に役立てられるとともに、広く社会に公表されるものであることから、評価プロセスにおいて透明性を確保するだけでなく当該結果の正確性を確保し、確定する必要があります。

このため、機構は、国立学校設置法施行規則に基づき、評価結果を確定する前に、評価結果を対象大学等に通知し、その内容等に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった場合には、再度審議を行った上で、最終的な評価結果を確定します。また、申立てと対応の内容は、評価報告書に記載します。

5 評価システムの改善

機構の評価は、平成12年度着手分から平成14年度着手分までは必要な態勢を整えるための試行的実施期間として、対象分野や対象機関数を絞って実施することとしています。

機構では、この試行的実施期間における評価の経験や評価の対象となった大学等の意見を踏まえつつ、大学評価が開放的で進化するシステムとなるよう、常により良い大学評価システムの構築に向け、その改善に努めます。

区分ごとの評価の対象

- (1) 機構が行う評価は、国立学校設置法施行規則に基づき、評価の区分(実施するテーマ及び分野)ごとに、設置者から要請があった大学等を対象とします。
- (2) **全学テーマ別評価**の対象となるテーマは、教育活動や研究活動のみならず、全学的な大学運営や社会貢献活動など、大学等の諸活動の多様な側面について、個別の学部や研究科等の課題にとどまらない、大学等の全学的(全機関的)な課題とします。各年度に着手するテーマについては、大学改革の動向、社会の要請及び大学等における自己点検・評価の進捗状況などを勘案して設定します。
平成14年度に着手する全学テーマ別評価は、「国際的な連携及び交流活動」をテーマとして実施します。
- (3) **分野別教育評価及び分野別研究評価**については、試行的実施期間において9分野を実施することとしており、平成14年度に着手する評価では、「人文学系」、「経済学系」、「農学系」、「総合科学」の4つの学問分野を対象として実施します。

評価の対象時期

機構の実施する評価は、大学等の現在の活動状況について行います。この場合、これまでの状況の分析を通じて行う必要があります。この評価では、原則として過去5年間の状況を対象とします。

なお、この分析の対象とする期間は、評価の区分、実施するテーマ及び分野、あるいは評価項目などの特性によっては変更されることがあります。

評価の実施体制

- (1) 評価を実施するに当たっては、国公立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる**大学評価委員会**の下に、テーマ及び学問分野ごとに、大学評価委員会の委員及びそのテーマ・分野の専門家等からなる**専門委員会**を設置します。

大学等の教育研究活動については、多面的な評価が必要であること、分野における専門領域が多様であること、さらには対象機関(組織)が多数となることなどから、必要に応じて、当該テーマ・分野の専門家を**評価員**として任命します。

これらの大学評価委員会の委員、専門委員及び評価員は、国公立大学等の関係団体、学協会及び経済団体をはじめ広く推薦を求め、その中から運営委員会等の議を経て決定します。

また、具体的な評価を行うに際しては、専門委員会の委員(及び評価員)による**評価チーム**を編成します。なお、分野別研究評価においては、評価チームのほかに分野ごとに個別の研究

活動を評価するため、各対象領域ごとに専門委員会の委員及び評価員で構成する部会を設置します。

- (2) 機構が行う評価をより実効性の高いものとするためには、客観的な立場からの専門的な判断を基礎とした信頼性の高い評価を行う必要があります。このため、評価担当者(専門委員会の委員及び評価員)が共通理解のもとで公正、適切かつ円滑にその職務が遂行できるよう、大学評価の目的、内容及び方法等について十分な研修を実施します。

機構においては、このように十分な研修を受けた評価担当者が評価を行います。

評価のプロセス

平成14年12月

評価の内容・方法の決定

大学評価委員会及び専門委員会において、評価の実施方針及び具体的な評価の内容・方法を決定し、評価を実施するための要項として、大学等へ通知します。

平成15年1月～7月

大学等における自己評価

大学等は、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、機構に自己評価書を提出します。

機構は、大学等における目的及び目標の整理に役立てるために、大学等が自己評価書を提出するに先だって、目的及び目標に関する事前調査を行い、その結果の全般的な傾向や特徴を対象大学等にフィードバック(5月末)します。

平成15年8月～平成16年1月

機構における評価の実施

機構では、専門委員会の下に組織された評価チームや部会において、大学等から提出された自己評価書の書面調査、ヒアリング又は訪問調査を通じて評価を行い、その内容を基に専門委員会において評価結果案を作成します。

評価結果案は、大学評価委員会において、評価結果として取りまとめられます。

機構は、評価結果を確定する前に対象大学等に通知します。

平成16年2月

意見の申立て

対象大学等は、機構から通知された評価結果に対して意見があれば申立てを行います。

平成16年3月

評価結果の確定

機構は、評価結果に対する意見の申立てがあった場合には、大学評価委員会において再度審議を行った上で、最終的な評価結果を確定します。

確定した評価結果は、評価報告書としてまとめた上、大学等及びその設置者へ提供するとともに、広く社会に公表します。

評価の結果と公表

- (1) 評価の結果は、「評価項目ごとの評価結果」及びそれらを要約した「評価結果の概要」並びに「意見の申立て」によって示します。

これらのうち、評価項目ごとの評価結果は、次のとおり示します。

評価項目ごとに、取組や活動等が目的及び目標の達成にどの程度貢献しているかなどについて、取組や活動等の状況や貢献等の程度（水準）がわかる形で、根拠・理由とともに記述します。

それらの取組や活動等の中から特に優れた点や問題点等を取り上げ、根拠・理由とともに記述します。

- (2) 評価報告書は、対象大学等ごとに評価の結果とともに「機構が行う大学評価の概要」、「対象大学等の概要（現況及び特徴）」、「目的及び目標」、「特記事項」をまとめた上（参考資料3「評価報告書イメージ」参照）で、対象大学等及びその設置者に提供します。また、印刷物の刊行及びウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く社会に公表します。

- (3) また、評価結果の全般的な概要や評価実施上の課題と対応などを取りまとめた「大学評価の結果について（オーバービュー）」（仮称）を作成し、評価結果を分かりやすく社会に示します。

情報公開

- (1) 機構は、社会と大学等の双方に開かれた組織であるとともに、大学評価については、常によりよいシステムとなるよう、透明性・客観性を高めることが求められていることから、評価に関して保有する情報は、可能な限り、適切な方法により提供するよう努めます。

- (2) 機構に対し、評価に関する行政文書の開示請求があった場合は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（以下、「情報公開法」という。）により、個人に関する情報で特定の個人を識別できるもの等の不開示情報を除き、原則として開示します。

ただし、大学等から提出され、機構が保有することとなった行政文書については、情報公開法に基づき当該大学等と協議します。

第1章 分野別研究評価「人文学系」の対象及び内容等

本章は、機構が平成14年度に着手する大学評価（分野別研究評価「人文学系」）について、機構が行う評価の内容等を記載したものであり、「対象分野及び領域」、「対象組織（機関）」、「実施時期」、「評価の対象となる活動」及び「評価の内容」から構成されています。

対象分野及び領域

この評価は、「人文学系」の分野について、次の領域を対象に実施します。

- (1) 対象分野 人文学系
- (2) 対象領域 哲学・思想系
文学系
言語学系
史学系
人文地理学系
考古学・文化人類学系
社会学系
心理学系

対象組織（機関）

大学等の人文学系分野のうち設置者から要請のあった9組織（国立大学，大学共同利用機関：6組織，公立大学：3組織）を対象とし，学部及び研究科，大学共同利用機関（以下「対象組織（機関）」という。）を単位として実施します。（別紙4「平成14年度着手の評価対象組織（機関）一覧」参照）

実施時期

平成14年12月	大学等への自己評価実施要項の通知
平成15年1月	説明会の実施
平成15年4月中旬	大学等から研究目的及び目標に関する事前調査等回答の提出
平成15年5月末	事前調査結果の大学等へのフィードバック
平成15年7月末	大学等から自己評価書等の提出
平成15年8月～	書面調査及びヒアリングの実施
平成16年1月	評価結果を確定する前に大学等に通知
平成16年2月	大学等から意見の申立て
平成16年3月	評価結果の確定，公表

（注） 評価全体のスケジュールは，別紙5「平成14年度に着手する分野別研究評価「人文学系」実施に係るスケジュール」に示すとおりです。

評価の対象となる活動

- (1) 分野別研究評価では、「研究活動等」を対象とします。「研究活動等」とは、「研究活動」及び「研究を推進し又は支援するための体制（諸施策及び諸機能を含む。）」（以下「体制」といいます。）を意味します。

ここでいう「研究活動」とは、基本的には、専門分野における研究活動を指します。さらに、各自の専門研究を基礎とし、各自の専門領域と直接的、あるいは間接的に関わる創造的、あるいは啓発的な活動全般も含まれます。このような活動として、辞書・辞典の編纂や関連データベースの作成、海外の学術書・文芸作品等の翻訳や紹介、教養書や教科書類の出版、政策形成等に資する調査報告書の作成、修復・発掘・展示等の技術の開発・改良、文芸批評や総合雑誌などのジャーナリズムへの論文の発表などがあります。

また、「体制」には、対象組織（機関）が研究を推進し又は支援するために取る組織体制のほか、諸施策及び諸機能が含まれます。「諸施策」とは、学科・専攻の連携やプロジェクト研究の振興、人材の発掘・育成、研究資金の運用、施設設備等研究支援環境の整備、国際的又は地域的な課題に取り組むための共同研究や研究集会の実施方策など 研究を推進するための施策をいい、「諸機能」とは、大学共同利用機関や学部・研究科附属施設における共同利用等のサービス機能など、研究を支援するための機能をいいます。

- (2) 評価項目のうち「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」については、教員から提出される個別の研究業績を基に学問的内容及び水準等を判定し、それらの状況を、原則として対象組織（機関）の全体及び領域ごとに明らかにするなどの評価を行います。

この判定は、教員個々人の研究業績の学問的内容及び水準等を判定すること自体を目的とするものではなく、他の評価項目と同様、前記二つの評価項目を対象組織（機関）全体の評価として実施する上での根拠となるデータを得ることにあります。したがって、教員個々人の研究業績の学問的内容及び水準等の判定結果並びにその根拠となる研究業績に関する資料は、一般に公表したり、他の目的に利用されたりすることはありません。

評価の内容

分野別研究評価「人文学系」は、対象組織（機関）の研究活動等の状況について、次に掲げる評価項目ごとに評価を行います。

- (1) 研究体制及び研究支援体制
- (2) 研究内容及び水準
- (3) 研究の社会（社会・経済・文化）的効果
- (4) 諸施策及び諸機能の達成状況
- (5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

1 評価項目の内容

(1) 研究体制及び研究支援体制

この項目では、研究体制（研究そのものを推進又は活性化する組織的な体制をいいます。）及び研究支援体制（研究そのものではなく、大学共同利用機関や学部・研究科附属施設が機能の一部としているような共同利用等のサービス体制をいいます。）が、整理された研究目的及び目標に沿ったものとなっているかを評価します。

また、上記研究体制及び研究支援体制の下で実施される前記の(1)でいう「諸施策及び諸機能」が、研究目的及び目標に沿った適切な取組になっているか、さらに、研究目的及び目標の趣旨が学内外の関係者に適切に周知・公表されているかを評価します。

(2) 研究内容及び水準

この項目では、対象組織（機関）の全体及び領域ごとに、現在の研究活動の状況が、整理された研究目的及び目標に照らして、どのような点で優れているか、あるいはどのような改善点を抱えているかなどを記述する方法による評価を行います。その際、後述の学問的内容及び水準についての判定結果並びに教員の構成や組織（機関）の置かれている諸条件を考慮した評価を行います。

上述の評価の前提となる対象組織（機関）における研究活動の学問的内容及び水準についての判定は、国際的視点を踏まえ、独創性、発展性、基礎研究への貢献、他分野への貢献などの内容面及び全体としての研究水準について多様な側面から行います。この判定においては、まず教員の個別業績の判定を行い、「研究水準」の判定結果を、原則として対象組織（機関）の全体及び領域ごとに判定段階の割合がどのようになっているかを示します。ただし、対象領域に属する教員数が少数であった場合などには、割合を示さないことがあります。

上述の教員の個別業績の判定は、関連領域の専門家により、当該業績の質を重視して行います。その際、各領域の特性や客観的指標の限界性を考慮しつつ、例えば、評価の高い内外の学術誌への研究論文の掲載、評価の高い内外の学会での招聘・発表や学術賞の受賞の状況等を、参考指標として活用することがあります。

なお、この判定に当たっては、国際的な視点を踏まえることとなりますが、それは、研究活動の業績が海外の学術誌・学術書に掲載されている場合のみを意味するのではなく、各領域での国際的水準から判断することを意味します。即ち、例えば日本が一番高い水準の領域なら、それが国内の学術誌に発表された研究業績であっても当然に国際的に高い水準であると判断されます。したがって、国際的な視点を踏まえた研究内容及び水準が何を意味するかは、人文学の各領域の特性を踏まえつつ、人文学系研究評価専門委員会、さらには領域に応じて組織される部会ごとに検討した上で、判断することとなります。

研究活動の学問的内容及び水準の判定は、各教員から提出される個別の研究業績及び「個人別研究活動判定票」(P39)を用いて行い、その方法の詳細は、参考資料1(P53)のとおりですが、その概要は、以下のとおりです。

《独創性等の内容面の判定》

ここでは、研究活動の独創性、発展性、基礎研究への貢献、他分野への貢献などの内容面について、「極めて高い」(当該領域において非常に高い内容である。),「高い」(当該領域において高い内容である。),「相応」(当該領域において評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容である。),「低い」(当該領域において評価できる要素が少ないかほとんど無い。)の4段階及び「該当せず」(研究内容の判定対象事項に該当する旨の申告が無く、当該研究内容の判定の対象に当たらない。)で判定します。この判定は、既に発表され、確立した業績が対象となるのは勿論ですが、加えて、そのような業績ではなくても、他の根拠(レポート、学会発表資料等)から、個性的な取組あるいは先見性や萌芽性を持つと判断できる研究成果も対象になります。また、これらの他に、「特に具体的な特徴を示して申告のあった内容」についても判定します。

《研究水準の判定》

ここでは、上記の内容面での判定を踏まえ、個人の研究活動について、その全体としての研究水準を、「卓越」(当該領域において群を抜いて高い水準にある。),「優秀」(当該領域において指導的あるいは先導的な水準にある。),「普通」(当該領域に十分貢献している。),「要努力」(当該領域に十分貢献しているとはいえない。)の4段階及び「該当せず」(研究内容の判定対象事項のいずれについても申告が無く、当該研究水準の判定の対象に当たらない。)で判定します。

(3) 研究の社会(社会・経済・文化)的效果

この項目では、対象組織(機関)における教員の研究成果の社会(社会・経済・文化)的效果について、前掲(2)の「研究内容及び水準」の及びと同様に、整理された研究目的及び目標に照らして、優れた点や改善点などを記述する方法による評価を行うとともに、教員の個別業績を基に社会的効果の度合いを判定し、その判定結果を、原則として対象組織(機関)の全体及び領域ごとにどのような割合になっているかを示します。ただし、領域に属する教員数が少数である場合などには、割合を示さないことがあります。

なお、研究の社会的効果とは、教員の研究成果そのものが、社会、経済又は文化の各方面において具体的に役立てられたことを意味し、社会的活動に教員が参加すること自体による社会貢献を対象とするものではありません。

研究の社会的効果の度合いの判定は、著作物などによる人文的知識普及や人材養成への寄与、地域の文化的課題への寄与、知的財産形成への寄与、政策形成への寄与、国際社会へ

の寄与などについて、「極めて高い」(大きな効果をあげた非常に高い内容である。),「高い」(相当な効果をあげた高い内容である。),「相応」(評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容である。)の3段階及び「該当せず」(ほとんど効果をあげていない内容か,当該判定の対象事項に該当する旨の申告が無く,判定の対象に当たらない。)で行います。

(4) 諸施策及び諸機能の達成状況

この項目では,前記(1)の「研究体制及び研究支援体制」でいう「諸施策及び諸機能」がどの程度達成されているかについて,整理された研究目的及び目標に即して評価します。その際,研究体制の整備途中であったり,将来計画に向けた転換点にあるため十分な実績が出る段階にないなどの事情についても,それを的確に加味した評価を実施します。

(5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では,対象組織(機関)における研究活動等の実施状況や問題点を把握し,組織(機関)としての研究活動等の評価や個々の研究活動の評価を適切に実施する体制が整っているか,これらの評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムが整備され機能しているかについて評価します。

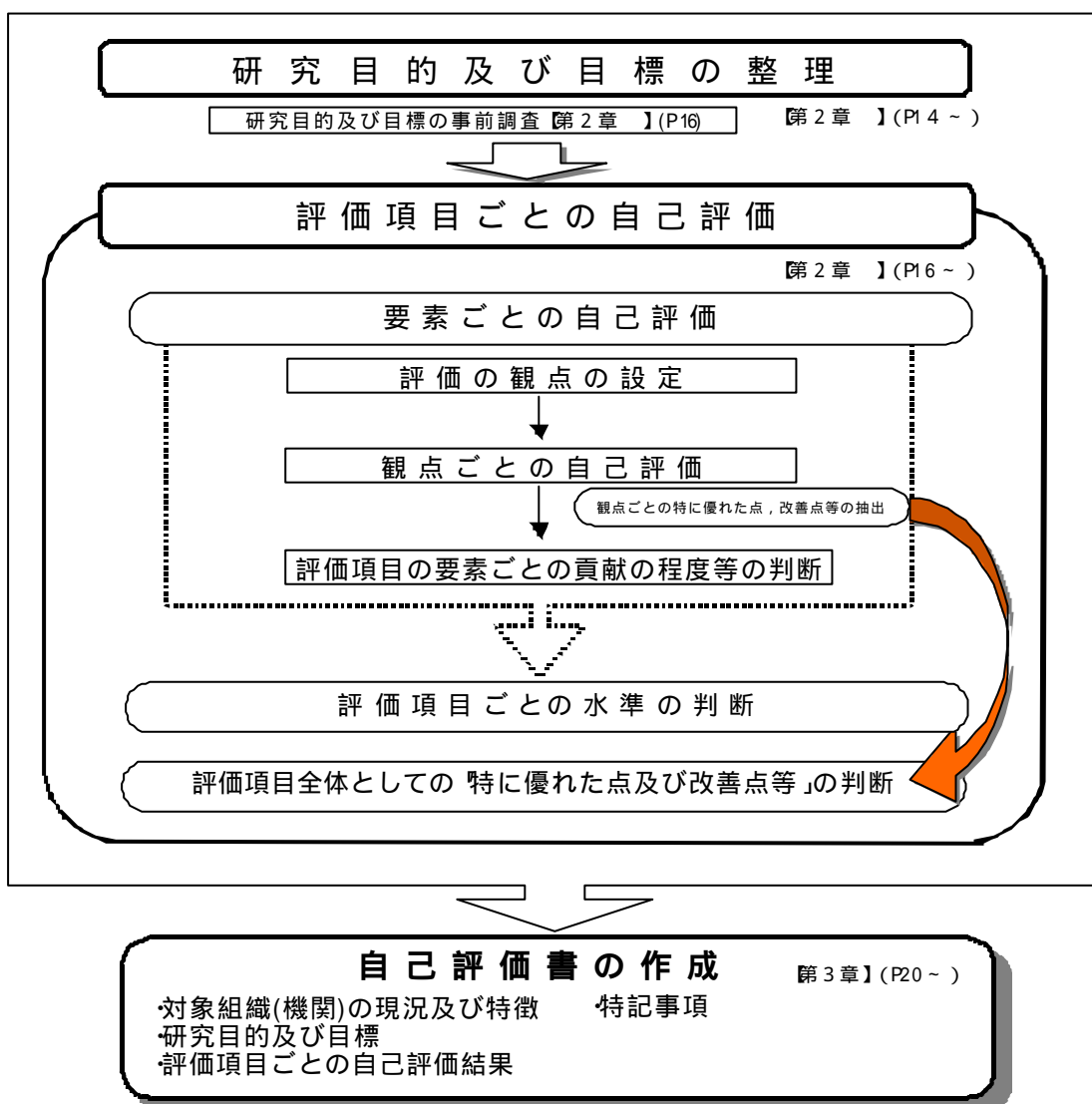
第2章 分野別研究評価「人文学系」の自己評価の方法等

本章は、機構の評価の一環として対象組織（機関）が行う自己評価の具体的方法等について記載したものであり、「研究目的及び目標の整理」、「研究目的及び目標の事前調査」及び「評価項目ごとの自己評価」から構成されています。また、次章においては、対象組織（機関）が行う自己評価書等の作成方法等を記載してあります。

機構が行う評価においては、対象組織（機関）が整理する目的及び目標とともに、対象組織（機関）が行う自己評価の結果が重要な位置を占めることになります。

対象組織（機関）においては、研究目的及び目標の整理を適切に行い、その目的及び目標に即した自己評価を評価項目ごとに実施してください。

自己評価のプロセス



研究目的及び目標の整理

1 研究目的及び目標の整理の意義

機構の実施する評価は、序章の「2 目的及び目標に即した評価」に既述したとおり、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の有する「目的」及び「目標」に即して行います。このことを研究評価に即していえば、対象組織（機関）の研究活動等の取組が研究目的及び目標の実現にどの程度貢献するものであるか、また研究活動等の成果が研究目的及び目標をどの程度達成しているかの視点から評価を行うことを意味します。したがって、研究目的及び目標は、このような評価を行う上での基準となる重要なものであり、それらを基準として適正な評価を行い得るよう明確かつ具体的に示される必要があります。

2 研究目的及び目標の整理に当たっての視点

「研究目的」とは、研究活動等を実施する全体的な意図を、「研究目標」とは、「研究目的」で示された意図を実現するために設定された具体的な課題をいいます。

これまでに対象組織（機関）で現実に整理している研究目的及び目標は、必ずしも自己点検・評価や外部評価などの評価の基準とすることを意図している訳ではないので、一般的かつ抽象的なものになっている場合があります。この場合には、現に整理している研究目的及び目標や、既に行ってきた研究活動等の意図や課題を踏まえつつ、機構の評価の枠組みにおける研究目的及び目標として、改めて整理の上、明確かつ具体的なものに記述し直す必要があります。

なお、その際には、次の視点を考慮するようにしてください。

(1) 内的諸条件等の視点

対象組織（機関）における内的諸条件等を考慮した研究目的及び目標の整理を行う視点から、対象組織（機関）の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的あるいは物的条件、地理的条件、さらには将来計画等の諸要素を踏まえたものにする必要があります。

なお、この趣旨は、これらの要素自体を記述することにあるのではなく、それらを考慮することにより、研究目的及び目標に明確性や具体性を持たせることができることにありますので、留意してください。

(2) 社会的要請等の視点

対象組織（機関）に対する様々な社会的要請等を考慮した研究目的及び目標の整理を行う視点から、対象組織（機関）における研究活動等が、いかなる学問的、社会的ニーズを満たすことになるのか、また国際的視点や地域社会における役割、大学改革の方向性・国内外の大学の動向等の関係でどのような意味を持っているのかについても示すことができます。さらには独創的又は萌芽的な研究の奨励や地道な基盤研究の保証への姿勢などについても示すことができます。

(3) 目的と目標との対応関係の視点

研究目的は、研究活動等を実施する全体的な意図を意味しますので、一般的には、研究を推進する基本的な領域・対象、研究体制及び研究支援体制の基本方針、研究を推進し又は支援するための諸施策・諸機能の基本的あり方などを示す必要があります。

また、研究目標は、研究目的を達成するための具体的課題を意味しますので、研究目的として掲げられた項目に対応させつつ、その意図を達成するための具体的課題を当該項目ごとに数項目以上にわたって、明確かつ具体的に示す必要があります。

(4) 目的及び目標と評価項目との対応関係の視点

評価項目単位に研究目的及び目標に即した評価を適切に実施するために、各評価項目において何を評価するかを示している「要素」(本章の1, P16参照)との関連を意識した上で研究目的及び目標を記述する必要があります。

3 研究目的及び目標の記述に当たっての留意事項

機構の評価の一環として、対象組織(機関)が整理する研究目的及び目標の記述に際しては、上記2の視点を考慮しつつ、次のことに留意してください。

(1) 活動ではなく意図や課題の記述

研究目的及び目標は、例えば、「・・・を実施している。」、「・・・を実施してきた。」などのように研究活動等そのものだけを記述するのではなく、研究目的は当該活動等で目指している意図を、研究目標は研究目的で示された意図を実現するための具体的な課題を記述するようにしてください。

(2) 将来ではなく現在の活動の意図や課題の記述

研究目的及び目標は、例えば、「今後・・・したい。」、「・・・が今後の目標である。」などのように、まだ行っていない将来の研究活動等の目的及び目標を記述するものではありません。今後の研究目的及び目標の実現に向けて、現在の研究活動等が実施されていることもあり得ますが、その場合には、今後の研究目的及び目標としてではなく、研究目的については現在実施している研究活動等の意図として、研究目標については研究目的を実現するための具体的な課題として記述してください。

なお、現在実施している研究活動等は、原則として過去5年間の状況を分析して把握することができますので、この期間における研究活動等を基に目的及び目標を整理することができます。

(3) 学科・専攻等ごとに独自の目的及び目標がある場合の記述

研究目的及び目標は、学部や研究科に共通のものだけではなく、領域や学科・専攻等の研究組織としての独自のものがある場合には、まず、共通のものを記述した上で、その単位ご

とに独自の目的及び目標を記述することも可能です。

(4) 箇条書き等簡潔な記述

研究目的及び目標の記述に当たっては、適宜、項立てをしたり、箇条書きにするなど、簡潔な記述にするようにしてください。また、番号を付すなど、研究目的と研究目標の対応関係が分かるように記述してください。なお、字数は目的と目標を合わせて2,000字以内にしてください。

研究目的及び目標の事前調査

この評価は、試行的実施期間中に行われるものであることから、自己評価書の提出に先立ち各対象組織（機関）における明確かつ具体的な研究目的及び目標の整理に役立てることを目的として、評価の前提となる研究目的及び目標についての事前調査を実施します。研究目的及び目標の事前調査については、平成15年4月中旬までに機構へ提出してください。

機構においては、各対象組織（機関）から提出のあった事前調査に関し明確かつ具体的な記述の工夫の状況について整理・分析します。その結果の全般的な傾向や特徴を5月末に各対象組織（機関）にフィードバックしますので、各対象組織（機関）の自己評価書の研究目的及び目標の明確かつ具体的な記述の参考としてください。

なお、事前調査の具体的な提出方法等については、第3章の（P20）を参照してください。

また、事前調査提出の際に、個人別研究活動判定票の提出予定教員の専門領域に関する資料の作成を併せてお願いしますので、ご協力ください。

評価項目ごとの自己評価

1 項目ごとの評価のプロセスと要素

自己評価は、次の評価項目について、当該項目に示した「要素」ごとに、「評価の観点の設定」、「観点ごとの自己評価」、「評価項目ごとの水準の判断」の流れで実施することになります。ただし、後述するように、「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価項目については、「評価項目ごとの水準」を導き出す必要はありません。

なお、評価は、研究活動等のアウトカム（達成を示す成果）について行うのが基本ですが、インプット（組織編成及び人的・物的資源などの投入）やプロセス（諸施策・諸機能の展開と実現過程）についても評価する必要がある評価項目がありますので留意してください。

また、評価項目ごとに示されている「要素」は、当該評価項目で何を評価するのかを示したものです。

(1) 研究体制及び研究支援体制

この項目では、研究目的及び目標に照らして、次の要素ごとに自己評価をしてください。
なお、対象組織（機関）によっては、該当しない要素もあり得ます。

要素 1】 研究体制に関する取組状況

要素 2】 研究支援体制に関する取組状況

要素 3】 諸施策に関する取組状況

要素 4】 諸機能に関する取組状況

要素 5】 研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

(2) 研究内容及び水準

この項目では、「評価の項目ごとの水準」を導き出しませんので、評価項目の要素は示しませんが、研究目的及び目標に照らして、対象組織（機関）の全体及び領域ごとの研究活動について自己評価をしてください。その際には、教員の構成や組織（機関）の置かれている諸条件を考慮しながら自己評価をしてください。

(3) 研究の社会（社会・経済・文化）的効果

この項目では、「研究内容及び水準」と同様の方法により、研究の社会（社会・経済・文化）的効果について、自己評価をしてください。

(4) 諸施策及び諸機能の達成状況

この項目では、研究目的及び目標に照らして、次の要素ごとに自己評価をしてください。
なお、対象組織（機関）によっては、該当しない要素もあり得ます。

要素 1】 諸施策に関する取組の達成状況

要素 2】 諸機能に関する取組の達成状況

(5) 研究の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、研究目的及び目標に照らして、次の要素ごとに自己評価をしてください。

要素 1】 組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制

要素 2】 評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

2 評価の観点の設定

- (1) 各評価項目の自己評価を実施する際には、様々な観点から実施する必要があります。このため、各評価項目について、上記 1 に掲げた「評価項目の要素」ごとに、評価の観点を適切に設定してください。

- (2) 評価の観点を設定する際の参考までに、「評価の観点例及び根拠となるデータ等例」を参考資料2（P59）として添付してあります。ただし、この参考資料に記載されている観点例は、各評価項目の自己評価を実施する際に用いる観点として一般的に想定できるものを例示していますので、利用に当たっては、これらの観点を参考としつつ、各対象組織（機関）で整理した研究の目的及び目標に沿って、評価の観点を適切に設定してください。したがって、各対象組織（機関）においては、これらの観点をそのまま用いる必要はなく、また、これら以外の観点を設定することが必要な場合があります。

3 観点ごとの自己評価

- (1) 各評価項目の自己評価は、「評価項目の要素」ごとに設定した観点を単位に、現在の研究活動等の状況が、研究目的及び目標を実現する上で、優れているのか、相応であるか、問題があるのかを、根拠となるデータ等で確認しつつ分析を行ってください。
- また、これらの分析の際に、特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等について、根拠となるデータ等で確認しつつ抽出しておいてください。
- (2) この評価は、原則として過去5年間の状況の分析を通じて行ってください。取組や活動の内容等によっては、過去5年間よりもさらに遡る必要が生じたり、5年間よりも短い状況分析でよい場合がありますので、それぞれの状況に応じて適切に判断してください。

4 評価項目ごとの水準の判断

- (1) 評価項目ごとの水準は、まず「評価項目の要素」ごとに、前述の「3 観点ごとの自己評価」で得られた結果から見て、研究目的及び目標の実現に向けた貢献の程度等を判断してください。
- その際、「研究体制及び研究支援体制」の評価項目については、十分に貢献しているのか、おおむね貢献しているのか、相応に貢献しているのか、ある程度貢献しているのか、ほとんど貢献していないのか、の区分により判断してください。
- また、「諸施策及び諸機能の達成状況」及び「研究の質の向上及び改善のためのシステム」の評価項目については、上記「貢献」を、前者については「達成」、後者については「機能」とそれぞれ読み替えて、上記と同様の区分により、達成の程度又は機能の程度として判断してください。
- (2) 次に、上記(1)で判断した「評価項目の要素」ごとの貢献の程度等と「観点ごとの自己評価」で用いた観点の重みなどを総合的に判断して、別紙6「水準を分かりやすく示す記述法」(P49)に示した区分により判断してください。なお、観点ごとの評価から評価項目ごとへの水準の導き方については、別紙7「評価項目ごとの水準等の判断方法」(P51)に示した考え方を参考にしてください。

5 「特に優れた点及び改善点等」の判断

前記「3 観点ごとの自己評価」で抽出した事項の中から、研究目的及び目標に照らし、評価項目全体から見て、特に重要な点を評価項目全体としての特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等として判断してください。

6 「研究内容及び水準」及び「研究の社会的効果」の自己評価等

評価項目のうち「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」に係る自己申告及び自己評価については、次の方法により行ってください。

- (1) まず、各教員において、原則として過去5年間の自らの代表的研究業績を5点以内で選んで、それを基に「研究内容及び水準」及び「研究の社会的（社会・経済・文化）的効果」ごとに別紙3「個人別研究活動判定票」（P39）により自己申告してください。

具体的には、「研究内容及び水準」の評価項目については、どのような内容面（独創性、発展性、基礎研究への貢献、他分野への貢献など）が優れているのかを自己申告してください。また、「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価項目については、どのような社会的効果（著作物などによる人文学的知識普及や人材養成への寄与、地域の文化的課題への寄与、知的財産形成への寄与、政策形成への寄与、国際社会への寄与など）を上げているのかを自己申告してください。

- (2) 次に、対象組織（機関）として、研究目的及び目標に照らして、教員の構成や組織（機関）の置かれている諸条件を考慮しながら、対象組織（機関）の全体及び領域ごとに現在の研究活動の状況について自己評価してください。その際、適切な観点を設定の上、前記(1)の自己申告のほか自己点検・評価報告書や外部検証（評価）報告書など根拠となるデータ等を基に研究活動の状況を分析し、当該研究活動の優れている点や改善を要する点等を明らかにするようにしてください。

- (3) 機構の評価においては、教員の研究活動の個別業績を「個人別研究活動判定票」を基に、「研究内容及び水準」及び「研究の社会的効果」について、それぞれ第1章の の1の(2)又は(3)（P10～11）に記載した方法により4段階又は3段階の判定を行います。対象組織（機関）の教員が行う自己申告においては、この段階判定を行う必要はありません。

第3章 自己評価書等の作成及び提出方法

本章は、機構の評価の一環として対象組織（機関）が行う自己評価書等の作成及び提出方法について記載したものであり、「研究目的及び目標に関する事前調査等回答の作成及び提出方法」、「自己評価書の構成」、「自己評価書の作成方法」及び「自己評価書及び個人別研究活動判定票の提出方法」から構成されています。

研究目的及び目標に関する事前調査等回答の作成及び提出方法

本調査は、対象組織（機関）の明確かつ具体的な研究目的及び目標の整理に役立てることを目的として実施しますので、第2章の「研究目的及び目標の整理」（P14）で示した内容を踏まえて整理した研究目的及び目標を、本章の2（P21）に示す要領によって作成してください。

なお、研究目的及び目標の整理に当たって特に説明したい事柄がある場合は、別葉で作成（様式任意）してください。

また、評価項目のうち、「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」については、教員から提出される個別の研究業績及び「個人別研究活動判定票」（P39）を基に学問的内容・水準等を判定することから、「個人別研究活動判定票」を提出予定の教員の「専門領域」について、別紙2「教員の専門領域調べ」（P35）により作成し、上記事前調査と併せて提出願います。提出された資料は、領域に応じて組織する部会の判定体制を整えるための参考になりますので、ご協力ください。

提出部数は、書面・電子媒体各1部とします。作成上の注意事項については、後記「自己評価書及び個人別研究活動判定票の提出方法」（P23）によってください。

提出期限は、平成15年4月中旬です。

自己評価書の構成

自己評価書は、次に掲げる事項により構成されていますので、別紙1「自己評価書様式」（P27）を参照の上、対象組織（機関）ごとに作成してください。

- (1) 対象組織（機関）の現況及び特徴
- (2) 研究目的及び目標
- (3) 評価項目ごとの自己評価結果
- (4) 特記事項

自己評価書の作成方法

- 1 対象組織（機関）の現況及び特徴

- (1) この「対象組織（機関）の現況及び特徴」は、機構において評価を実施する際の参考とするとともに、評価報告書におおむね原文のまま掲載し、対象組織（機関）の現況及び特徴を社会に分かりやすく紹介するためのものです。
- (2) この趣旨を踏まえ、この項目は、対象組織（機関）の「現況」及び「特徴」の2項目で構成し、簡潔に2,000字以内で記述してください。
- (3) 「現況」は、次の内容について記述してください。
 - 機関名
 - 学部・研究科名
 - 所在地
 - 学部・研究科の構成
 - 学部・研究科の学生数及び教員数
(教員数は、休職や長期海外渡航者を除く専任教員（教授，助教授，講師，助手）の現員)
- (4) 「特徴」については、対象組織（機関）の沿革・理念を踏まえ、また、整理した研究目的及び目標の背景となる考え方も含め、対象組織（機関）の特徴が表れるように記述してください。
- (5) 記述内容は、平成15年5月1日現在で記述してください。

2 研究目的及び目標

- (1) この項目は、第2章の「研究目的及び目標の整理」(P14)を踏まえ、対象組織（機関）における研究目的及び目標を、簡潔に2,000字以内で記述してください。なお、その際、項立てしたり、箇条書きにするなど分かりやすく記述してください。
- (2) 記述内容は、おおむね原文のまま、評価報告書に掲載し、公表します。
- (3) 研究目的及び目標が、明確かつ具体的に記述されていない場合は、評価を行うことができませんので、再提出を求めることがあります。

3 評価項目ごとの自己評価結果

- (1) この項目は、次の評価項目ごとに、第2章の「評価項目ごとの自己評価」(P16)により行った「自己評価結果」を、それぞれ3,000～6,000字程度で記述してください。ただし、根拠となるデータ等は、字数制限外とします。
 - また、評価項目によって、「要素」の数が異なるものもありますので、上記の評価項目ごとの字数制限を踏まえつつ、「評価項目ごとの自己評価結果」の全体の字数(15,000～30,000字程度)の範囲で、調整して記述することもできます。

なお、規模の大きい対象組織（機関）などで、この字数制限に拠れない場合は、別途ご相談ください。

研究体制及び研究支援体制
研究内容及び水準
研究の社会（社会・経済・文化）的效果
諸施策及び諸機能の達成状況
研究の質の向上及び改善のためのシステム

- (2) 評価項目ごとの「自己評価結果」の記述構成は、次のようにしてください。ただし、「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の評価項目については、第2章の の6の(2)に従って記述してください。

「自己評価結果」は、「要素ごとの評価」、「評価項目の水準」及び「特に優れた点及び改善点等」の3項目で構成してください。

「要素ごとの評価」は、第2章の の1に示した「要素」単位に、次のとおり「観点ごとの評価結果」と「要素の貢献の程度等」で記述してください。

1) 「観点ごとの評価結果」は、第2章の の「3 観点ごとの自己評価」(1)で得られた分析結果を、研究活動等の状況とともに、根拠を示した上で、記述してください。

その際、対応する研究目標を示した上で、その観点から見て、優れているのか、相応であるのか、問題があるのかがわかる表現で記述してください。

2) 「要素の貢献の程度等」は、第2章の の「4 評価項目ごとの水準の判断」(1)で判断した要素の貢献の程度等を記述してください。

「評価項目の水準」は、第2章の の「4 評価項目ごとの水準の判断」(2)で導き出した水準を別紙6「水準を分かりやすく示す記述法」の表現を用いて記述してください。

「特に優れた点及び改善点等」は、第2章の の「5 「特に優れた点及び改善点等」の判断」で特に重要な点と判断した特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点について、根拠を示しつつ記述してください。

- (3) 「観点ごとの評価結果」及び「特に優れた点及び改善点等」を記述する際の根拠の裏付けとなるデータ等の示し方は、次のようにしてください。

根拠の裏付けとなるデータ等は、原則として、本文中に当該評価結果や特に優れた点及び改善点等として抽出した事項との関係が容易に確認できる位置に記載（コピーの貼り付け、差込でも可。資料別添の方式はとらない。）するようにしてください（別紙1の記述例を参照）。その場合、本文中のデータ等には、その名称や出典を必ず明示するようにしてください。

根拠となるデータ等は、対象組織（機関）で作成した自己点検・評価報告書や外部検証（評価）報告書の該当部分なども活用してください。

機構の評価に当たり、本文中に記載された根拠となるデータ等が不足していると判断した場合には、関係資料の追加提出を求めることがあります。

刊行物等の該当部分の抜粋を根拠として用いる場合や、データの分量が多い場合であ

って、本文中の文章が分かりづらくなるような場合は、機構に相談してください。

4 特記事項

- (1) 「特記事項」は、対象組織（機関）において、自己評価を実施した結果を踏まえて、研究活動等の全体を通じた視点からの補足的事項や、今後の改革課題・将来構想等の展望等について、特記する事項があれば任意に記述してください。
- (2) 「特記事項」は、おおむね原文のまま、評価報告書に掲載しますので、簡潔に2,000字以内で記述してください。

自己評価書及び個人別研究活動判定票の提出方法

< 提出部数一覧 >

- | | |
|---------------|-----------------|
| (1)自己評価書 | 書面1部，電子媒体1部 |
| (2)個人別研究活動判定票 | 書面3部 |
| (3)代表的研究活動業績 | 1人5点以内，書面等各3部ずつ |
| (4)自己申告の根拠資料 | 各3部ずつ |

(4)については、個人別研究活動判定票の自己申告で を付した事項について、根拠資料があれば提出してください。

(3)(4)については、VTR，CD-ROM，MO，DVDでの提出も可。ただし、その場合は、その概要の記述も添付してください。

(3)(4)については、コピーも可とします。

< 作成上の注意事項 >

1 自己評価書

A4縦型の用紙に横書きとし、表紙以外の各頁の右上には対象組織（機関）名を記入の上、電子媒体とともに提出してください。

なお、電子媒体の作成にあたっては、次の点に留意してください。

- (1) 電子媒体は、3.5インチFD（2HD型，Windows 1.44 MB フォーマット）又はCD-ROM（Joliet 又はRomeo フォーマット）で提出してください。
- (2) 自己評価書の様式については、機構が指定するファイル（一太郎版及びMS-Word版を用意しています。）を機構ホームページからダウンロードして使用してください。なお、指定した形式により作成できない場合は、ご相談ください。
- (3) 電子媒体には、対象組織（機関）名を記入するとともに、「分野別研究評価「人文学系」」

と記入してください。

(4) 電子媒体で提出する自己評価書データについては、次の点に注意してください。

外字は使用しないでください。

漢字コードは、原則としてJIS第1，第2水準の範囲で使用してください。また、機種に依存する文字は、できる限り使用しないでください。

(例) 付き数字，ローマ数字，単位記号，省略文字，囲み数字など

人名などでJIS第1，第2水準にない漢字は、代替文字もしくは、かな書きとしてください。なお，Unicodeが使用できるワードプロセッサソフトで作成される場合は、それに含まれる漢字を使用しても差し支えありません。

数式，化学式は，作成者の責任において適宜表記してください。

2 個人別研究活動判定票

(1)個人別研究活動判定票は，A4縦型片面印刷で，作成願います。

(2)個人別研究活動判定票の様式については，機構が指定するファイル（エクセル）を用意していますので，機構ホームページからダウンロードして使用してください。

3 代表的研究活動業績

提出する代表的研究活動業績（並びに自己申告の根拠資料）には，例のような整理NO等を資料の右上に明記してください。

なお，書面でない場合等は，適宜見やすい場所に表示し，ビデオ等でケース・封筒等に入れる場合は，ケース・封筒等及び本体にそれぞれ表示願います。

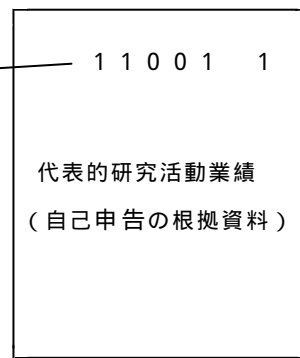
例：

1 1 0 0 1 1

整理NO. スペース 個人別研究活動判定票 の1 .

整理NO. の付し方
は，「別添 コード表」
(P 43) に示してあり
ます。

代表的研究活動業績の表中の
～
に対応する番号



4 その他

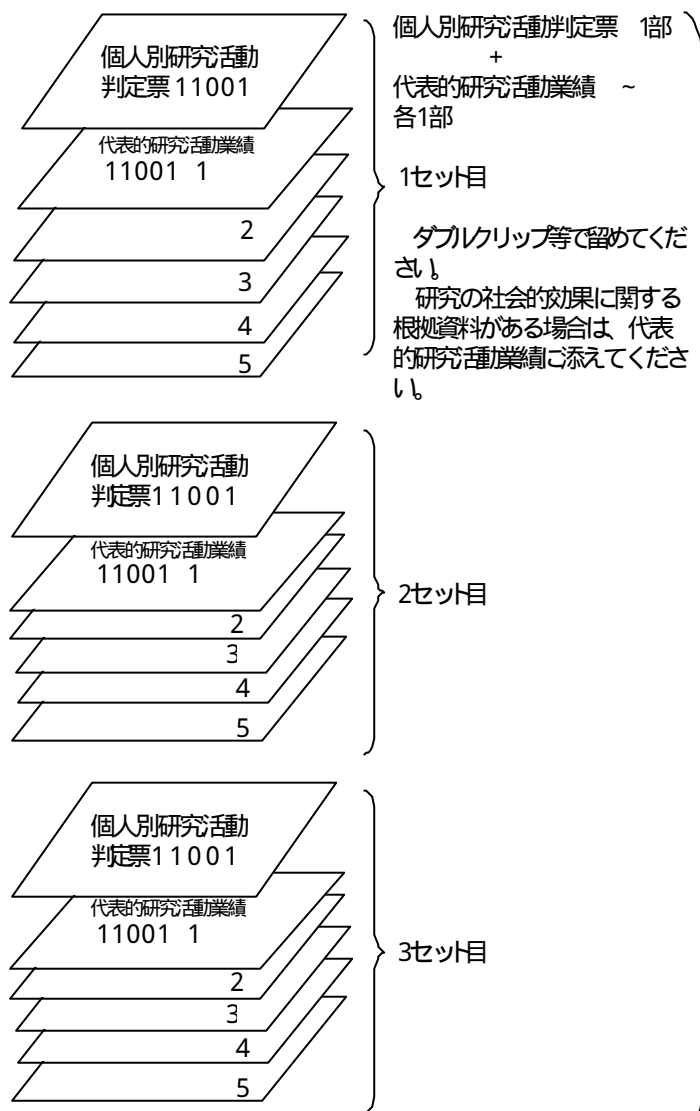
指定した内容により作成できない場合はご相談ください。

提出された書類に記述等の不備がある場合には，再提出又は追加提出を求められることがあります。

評価報告書に転載される事項で，指定した分量を超える場合には，再提出を求められることがあります。

< 個人別研究活動判定票等の提出方法 >

例 個人別研究活動判定票を 11001~ 13030まで提出する場合



研究者 11001分

クリアホルダーに入れ
る又はダブルクリッ
プで留める。
CD、ビデオ等がある
場合は、抜け落ちにく
いように工夫願いま
す。
(A4サイズの封筒に
入れ、他の資料と一緒
に留める等)

全部で3セットを重ねる。

⋮

整理番号順に13030まで重ねていく

分野別研究評価自己評価書
「人文学系」
(平成14年度着手分)

大学文学部
大学院 研究科

自己評価書は、A4縦の用紙に横書きとし、表紙以外の各頁の右上に組織（機関）名を記入してください。
なお、作成にあたっては、機構が指定する様式ファイル（一太郎版又はMS-Word版）を機構ホームページ(<http://www.niad.ac.jp/>)からダウンロードして使用してください。

平成 1 5 年 月
大 学

(要素2) 研究支援体制に関する取組状況

観点ごとの評価結果

観点C:

要素2の貢献の程度

以上の観点ごとの自己評価から、研究支援体制に関する取組状況は、研究目的及び目標の達成に、おおむね貢献している。

(2) 評価項目の水準

以上の自己評価結果を総合的に判断して、研究体制及び研究支援体制は、目的及び目標の達成におおむね貢献している。

(3) 特に優れた点及び改善点等

.
.
.
.
ここでは、観点ごとの分析を行った際に抽出しておいた事項の中から、目的及び目標に照らし、評価項目全体から見て、特に重要であると判断した特色ある取組、特に優れた点、改善を要する点、問題点等について、その根拠を示しつつ記述してください。

他の評価項目(「研究内容及び水準」「研究の社会(社会・経済・文化)的効果」「諸施策及び諸機能の達成状況」「研究の質の向上及び改善のためのシステム」)についても同様とします。

ただし、「研究内容及び水準」「研究の社会(社会・経済・文化)的効果」の評価項目については、「評価項目の水準」を導き出す必要はありませんので、観点ごとに優れている点及び改善を要する点等を全体及び領域ごとに記述してください。

注1) 第3章の「3 評価項目ごとの自己評価結果」(P21)により記述してください。
2) この項目は、第2章の「評価項目ごとの自己評価」(P16)により行った「自己評価結果」をそれぞれ3,000~6,000字程度で記述してください。ただし、根拠の裏付けとなるデータ等は、字数制限外とします。また、評価項目によって、「要素」の数が異なるものもありますので、上記の評価項目ごとの字数制限を踏まえつつ、「評価項目ごとの自己評価結果」の全体の字数(15,000~30,000字程度)の範囲で、調整して記述することもできます。
使用するフォントは明朝体10.5ポイントを基本とします。なお、規模の大きい対象組織等で、この字数制限によれない場合は、別途ご相談ください。
3) 根拠の裏付けとなるデータ等の示し方について
根拠の裏付けとなるデータ等は、原則として、本文中に当該評価結果や特に優れた点及び改善点等として抽出した事項との関係が容易に確認できる位置に記載(コピーの貼り付け、差込でも可。資料別添の方式はとらない。)するようにしてください。
本文中のデータ等には、データ名や出典を必ず明示してください。

別紙 3

個人別研究活動判定票について

- (1) 分野別研究評価「人文学系」では、対象組織（機関）の研究活動等の状況について、次に掲げる評価項目ごとに評価を行うことになっています。
 - 研究体制及び研究支援体制
 - 研究内容及び水準
 - 研究の社会（社会・経済・文化）的效果
 - 諸施策及び諸機能の達成状況
 - 研究の質の向上及び改善のためのシステム
- (2) 「個人別研究活動判定票」は、上記評価項目のうち「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の評価を行う上での、重要な資料として作成していただくものです。

具体的には、人文学系研究評価専門委員会に、関連領域の専門家により領域ごとに設置されている「部会」において、「個人別研究活動判定票」により提出された研究業績を基に、当該研究の内容及び水準等を4段階又は3段階で判定し、その結果を、原則として対象組織（機関）の全体及び領域ごとに判定段階別の割合を示すために用います。
- (3) 「研究の内容及び水準」の評価項目では、対象組織（機関）における研究活動の学問的内容及び水準の判定を、国際的視点を踏まえ、独創性、発展性、基礎研究への貢献、他分野への貢献、その他の申告事項について多様な側面から行います。
- (4) 「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の評価項目では、対象組織（機関）における教員の研究成果の社会（社会・経済・文化）的效果の度合いの判定を、著作物などによる人文学的知識普及や人材養成への寄与、地域の文化的課題への寄与、知的財産形成への寄与、政策形成への寄与、国際社会への寄与、その他の申告事項の側面から行います。

なお、社会的効果とは、教員の研究成果そのものが、社会、経済又は文化の各方面において具体的に役立てられたことを意味し、社会的活動に教員が参加すること自体による社会的貢献を意味するものではありません。
- (5) このように「個人別研究活動判定票」を作成していただく目的は、教員個々人の研究業績の内容及び水準等を判定すること自体にあるのではなく、あくまで前記二つの評価項目を対象組織（機関）全体の評価として実施する上での根拠となるデータを得ることにあります。したがって、教員個々人の研究業績の内容及び水準等の判定結果並びにその根拠となる研究業績に関する資料は、一般に公表したり、他の目的に利用されたりすることはありません。
- (6) なお、「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の部会における判定方法及び手順の詳細は、参考資料1（P53）のとおりです。
- (7) 個人別研究活動判定票及び代表的研究活動業績等の提出部数は、それぞれ3部ずつです。代表的研究活動業績等は、VTR、CD-ROM、MO、DVDでの提出も可。ただし、その場合は、その概要の記述も添付してください。
- (8) 代表的研究活動業績等は、コピーも可とします。

別紙 3

個人別研究活動判定票

大学コード 1	該当部会コード 1	関連部会コード 1	整理NO. 2
氏名 3	所属学科・専攻名		職名
現在の専門			

1. 代表的研究活動業績（平成10年度以降発表のもの）

代表的研究活動業績 4	研究内容		研究の社会的効果	
	事項	該当 5	事項	該当 6
	独創性		著作物などによる人文的知識普及や人材養成への寄与	
	発展性		地域の文化的課題への寄与	
	基礎研究への貢献		知的財産形成への寄与	
	他分野への貢献		政策形成への寄与	
	(その他)		国際社会への寄与	
			(その他)	
	独創性		著作物などによる人文的知識普及や人材養成への寄与	
	発展性		地域の文化的課題への寄与	
	基礎研究への貢献		知的財産形成への寄与	
	他分野への貢献		政策形成への寄与	
	(その他)		国際社会への寄与	
			(その他)	
	独創性		著作物などによる人文的知識普及や人材養成への寄与	
	発展性		地域の文化的課題への寄与	
	基礎研究への貢献		知的財産形成への寄与	
	他分野への貢献		政策形成への寄与	
	(その他)		国際社会への寄与	
			(その他)	
	独創性		著作物などによる人文的知識普及や人材養成への寄与	
	発展性		地域の文化的課題への寄与	
	基礎研究への貢献		知的財産形成への寄与	
	他分野への貢献		政策形成への寄与	
	(その他)		国際社会への寄与	
			(その他)	
	独創性		著作物などによる人文的知識普及や人材養成への寄与	
	発展性		地域の文化的課題への寄与	
	基礎研究への貢献		知的財産形成への寄与	
	他分野への貢献		政策形成への寄与	
	(その他)		国際社会への寄与	
			(その他)	

- 1 大学コード、該当部会コード及び関連部会コードは、別添のコード表（P43）の該当コードを記入してください。
- 2 整理NO.は該当部会コードごとに通し番号を付し、記入してください。別添コード表に付し方を示しています。
- 3 研究活動上使用している別名を記入する場合は、氏名の後に括弧書きで示してください。
- 4 代表的研究活動業績には、論文、著書など研究活動の成果物が対象となります。なお、「論文」の場合は、論文名、掲載誌名、発表年を、「著書」の場合は、著書名、出版社名、出版年を記入してください（VTR、CD-ROM、MO、DVDの場合はその概要の記述も添付してください）。
- 5 当該業績ごとに、該当する事項の有無を判断し、該当する事項がある場合には、該当欄に を付してください。複数の事項に該当する場合は、各個所に を付してください。なお、当該業績単位で該当する事項がない場合は、当該業績の該当欄全体に斜線を引いてください。
- 6 当該業績が社会的効果を及ぼしている点について、該当欄に を付してください。複数の事項に該当する場合は、各個所に を付してください。なお、当該業績単位で該当する事項がない場合は、当該業績の該当欄全体に斜線を引いてください。

氏	名
---	---

2. 代表的研究活動業績の特色及び強調点

- ・ 前頁の個人別研究活動判定票 の代表的研究活動業績について、その特色及び強調点を「研究内容」、「研究の社会的効果」の事項で を付した理由が分かるように記述してください。（例えば、「～のため、独創性が高い。」）また、その根拠資料がある場合は添付してください。（研究成果が反映している報告書、新聞記事など）
- ・ 記述にあたって、研究論文等の発表数あるいは評価の高い内外の学会への招聘・発表等を根拠として示すこともできます。また、一連の研究の総体的業績により判定が必要な場合は、その旨を記述してください。（P 5 3 参考資料 1 1 基本的考え方（3）参照）
- ・ 提出した論文等が共著の場合、当該業績への貢献の内容・役割を具体的・簡潔に記述してください。

研究活動業績一覧（平成10年度以降発表のもの）

- ・研究活動業績には、論文、著書など研究活動の成果物が対象となります。
- ・リスト作成に当たっては、業績ごとに、「論文」の場合は、論文名、共著者名（本人の名前には下線を引いてください。）、掲載誌名、発表年を、「著書」の場合は、著書名、共著者名（本人の名前には下線を引いてください。）、出版社名と出版地、出版年を記入してください。
- ・発表年の新しいものから順番に記入してください。
- ・業績に通し番号を付し、代表的研究活動業績として提出するもの（5点以内）には、 を付してください。
例：1. 「論文名」 本人, 『掲載誌名』, 2002年
2. 「論文名」 共著者1, 本人, 共著者3, 『掲載誌名』, 2001年
3. 「著書名」 本人, 共著者2, 出版社名, 2000年
↑
代表的研究活動業績として提出するもの
- ・転勤等により研究者に前任地での研究業績がある場合には、当該前任地での研究業績も含めて記述してください。
- ・1頁で記入できない場合は、適宜頁を増やして、ご記入ください。

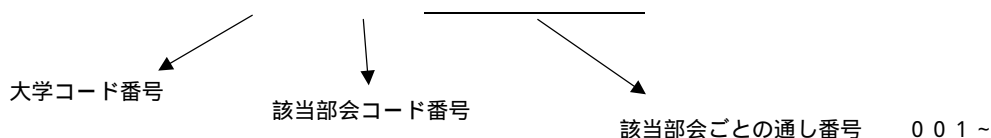
コード表

大	学	コ	ー	ド
東	北	大	学	1
富	山	大	学	2
名	古	屋	大	学
山	口	大	学	4
熊	本	大	学	5
国	立	民	族	学
博	物	館		6
東	京	都	立	大
学				7
福	岡	県	立	大
学				8
福	岡	女	子	大
学				9

部 会 コ ー ド	
哲 学 ・ 思 想 系	1
文 学 系	2
言 語 学 系	3
史 学 系	4
人 文 地 理 学 系	5
考 古 学 ・ 文 化 人 類 学 系	6
社 会 学 系	7
心 理 学 系	8

該当部会コード、関連部会コード共通。なお、部会を選択する場合は、以下の表を参考にしてください。

各研究者ごとの整理NO.は、次の方法により、5桁の番号を付してください。



部会を選択する場合は、以下の表を参考にしてください。
(本表は、『科学研究費補助金「系・分野・分科・細目表」付表キーワード』を機構の分類に合わせて作成した表です。)

哲学・思想系	哲学原論・各論、倫理学原論・各論、西洋哲学、西洋倫理学、日本哲学、日本倫理学、比較哲学、中国哲学、中国仏教、道教、印度哲学、仏教学全般、宗教学、宗教史、宗教社会学、宗教人類学、宗教民俗学、宗教心理学、宗教哲学、比較宗教学、宗教現象学、宗教と医療、社会思想史、日本思想史、比較思想史、美学、美術史、芸術諸学
文学系	日本文学（日本文学、古代文学、中世文学、近世文学、近代文学、漢文学）、英米文学、仏文学、独文学、ロシア東欧文学、南欧文学、ラテンアメリカ文学、その他ヨーロッパ語系各国文学、ヨーロッパ語系文献学、西洋古典学、中国文学、アフリカ文学、東南アジア文学、その他の各国文学、文献学、文学論、比較文学
言語学系	音声学、音韻論、文字論、統語論、形態論、辞書論、意味論、語用論、談話研究、社会言語学、心理言語学、言語の生物学的基盤、歴史言語学、仏語学、独語学、中国語学、その他の語学、日本語学（国語学、音声、音韻、文字、文法、語彙、意味、文章、文体、方言、言語生活、日本語史）、英語学（英語学、音声、音韻、文字、文法、語彙、語形成、意味、文体、英語史、英語の多様性、英語学史）、日本語教育（日本語教育制度、教師論、教授法、学習理論、教材・教具論、母語教育、第二言語教育、対照言語研究、コミュニケーション教育、異文化コミュニケーション、日本事情、日本語教育史）、外国語教育（外国語教育制度、教育論、教育内容、教授法・学習理論、第二言語習得理論、教材・教具論、外国語教育史、異文化コミュニケーション、英語教育）
史学系	世界史、文化交流史、比較歴史学、比較文明論、史料学、日本史（古代史、中世史、近世史、近・現代史）、朝鮮史、中国史、東南アジア史、南アジア史、西アジア史、内陸アジア史、西欧史、東欧史、南欧史、北欧史、南北アメリカ史
人文地理学系	環境適応、空間行動、立地、分布パターン、土地利用、産業配置、集落、生活様式、景観、地域性、地域区分、地域構造・地域システム、地域政策、地誌、絵図・地図、地理情報システム
考古学・文化人類学系	考古学、先史学、文化人類学、民俗学、民族学、社会人類学、比較民俗学、物質文化研究、先史・歴史研究、芸能・芸術研究、宗教儀礼研究、開発研究、ジェンダー研究、医療研究、人口・移住研究、少数者研究、生活・生態研究
社会学系	社会学理論・学説史、社会学研究法・社会調査法・数理社会学、社会構造・変動論、社会集団・組織論、階級・階層・社会移動、家族、地域社会・村落・都市、産業・労働、文化・社会意識、社会的コミュニケーション・社会情報、性・世代、社会問題・社会運動、差別問題、環境社会学、国際社会・エスニシティ、社会福祉論、社会福祉史、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、貧困問題、社会福祉援助技術、ソーシャルワーク、福祉ボランティア、福祉NPO、社会福祉教育・実習、地域福祉、介護福祉、国際社会福祉、女性福祉
心理学系	自己過程、社会的認知・感情、態度・信念、社会的相互作用・対人関係、対人コミュニケーション、集団・リーダーシップ、集合現象、産業・組織、文化、社会問題、環境問題、メディア・電子ネットワーク、人事、作業、消費者問題、生涯発達、母子関係、発達障害、パーソナリティ、学習過程、教授法、学級集団・経営、教育評価、教育相談、カウンセリング、学生相談、心理的障害、犯罪・非行、心理アセスメント、心理療法、心理学の介入、心理検査、セルフコントロール、心理面接過程、事例研究、セルフヘルプグループ、セラピスト論、地域援助、健康開発、心理リハビリテーション、健康心理学、生理、感覚・知覚、注意・意識、学習・行動分析、記憶、思考、言語、動機づけ、情動、行動、データ解析法

別紙 4

平成14年度着手の評価対象組織(機関)一覧
(分野別研究評価「人文学系」)

【国立大学】

大学名	学部名	学科名	研究科名	修士課程(博士前期課程)	博士課程(博士後期課程)
東北大学	文学部	人文社会学科	文学研究科	文化科学専攻 言語科学専攻 歴史科学専攻 人間科学専攻	文化科学専攻 言語科学専攻 歴史科学専攻 人間科学専攻
富山大学	人文学部	人文学科 国際文化学科 言語文化学科	人文科学研究科	文化構造研究専攻 地域文化研究専攻	
名古屋大学	文学部	人文学科	文学研究科	人文学専攻	人文学専攻
山口大学	人文学部	人文社会学科 言語文化学科	人文科学研究科	地域文化専攻 言語文化専攻	
熊本大学	文学部	人間科学科 地域科学科 歴史学科 文学科	文学研究科	人間科学専攻 地域科学専攻 歴史学専攻 言語文学専攻	

【大学共同利用機関】

機関名	研究部等	部門
国立民族学博物館	民族社会研究部	民族動態 人類環境 社会システム 社会環境
	民族文化研究部	認知・表象 文化構造 民族技術・芸術 文化動態
	博物館民族学研究部	理論民族学 博物館システム 民族学応用教育
	先端民族学研究部	グローバル現象 応用民族学 超領域
	民族学研究開発センター	
	地域研究企画交流センター	

【公立大学】

大学名	学部名	学科名	研究科名	修士課程(博士前期課程)	博士課程(博士後期課程)
東京都立大学	人文学部	哲学科 史学科 心理・教育学科 心理学専攻 教育学専攻 社会学科 社会福祉学科 文学科 国文学専攻 中国文学専攻 英文学専攻 独文学専攻 仏文学専攻	人文学研究科	哲学専攻 教育学専攻 心理学専攻 史学専攻 国文学専攻 中国文学専攻 英文学専攻 独文学専攻 仏文学専攻	哲学専攻 教育学専攻 心理学専攻 史学専攻 国文学専攻 中国文学専攻 英文学専攻 独文学専攻 仏文学専攻
			社会科学部	社会人類学専攻 社会学専攻 社会福祉学専攻 政治学専攻 基礎法学専攻 経済政策専攻	社会人類学専攻 社会学専攻 社会福祉学専攻 政治学専攻 基礎法学専攻 経済政策専攻
福岡県立大学	人間社会学部	社会学科 社会福祉学科 人間形成学科	人間社会学研究科	福祉社会専攻 生涯発達専攻	
福岡女子大学	文学部	国文学科 英文学科	文学研究科	国文学専攻 英文学専攻	英文学専攻

注) の部分は、対象外

別紙 5

平成14年度に着手する分野別研究評価「人文学系」実施に係るスケジュール

14年度

機 構

対象組織（機関）

15年度

機 構

対象組織（機関）

14年度	機 構	対象組織（機関）	15年度	機 構	対象組織（機関）
4月			4月		（大学における） 自己評価 目的及び目標に関する事前調査等回答期限 ←
5月			5月		調査結果の大学等へのフィードバック →
6月	大学評価委員会 専門委員等選考		6月		
7月			7月		大学等からの書類提出期限 ←
8月	専門委員会設置		8月	専門委員会 部会 評価チーム 研究内容 書面調査 水準等評価	
9月	評価内容・方法・様式、 自己評価実施要項等 検討		9月		
10月			10月		
11月			11月		ヒアリング 評価報告書原案作成 ↓
12月	大学評価委員会 大学等へ自己評価実施要項等通知 →		12月		
1月	説明会 →		1月	大学評価委員会 大学等へ評価結果通知 →	
2月			2月		大学等からの意見の 申し立て ←
3月		（大学等における） 自己評価	3月	大学評価委員会 評価結果公表 →	

水準を分かりやすく示す記述法

研究体制及び研究支援体制

研究目的及び目標の達成に、どの程度貢献しているか。

- ・ 目的及び目標の達成に十分に貢献している。
- ・ 目的及び目標の達成におおむね貢献している。
- ・ 目的及び目標の達成に相応に貢献している。
- ・ 目的及び目標の達成にある程度貢献している。
- ・ 目的及び目標の達成にほとんど貢献していない。

諸施策及び諸機能の達成状況

諸施策及び諸機能の達成状況から判断して、研究目的及び目標の意図がどの程度達成されているか。

- ・ 目的及び目標の意図が十分に達成されている。
- ・ 目的及び目標の意図がおおむね達成されている。
- ・ 目的及び目標の意図が相応に達成されている。
- ・ 目的及び目標の意図がある程度達成されている。
- ・ 目的及び目標の意図がほとんど達成されていない。

研究の質の向上及び改善のためのシステム

自己評価など研究の質の向上及び改善のためのシステムが、どの程度機能しているか。

- ・ 向上及び改善のためのシステムが十分に機能している。
- ・ 向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。
- ・ 向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。
- ・ 向上及び改善のためのシステムがある程度機能している。
- ・ 向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない。

別紙 7

評価項目ごとの水準等の判断方法

以下に示す水準等の判断方法は、各対象組織が水準等を判断する際の目安として示しているものです。したがって、自己評価を実施する際には、各対象組織が研究目的及び目標に沿って設定した観点の重みなどを総合的に判断し、評価項目ごとの水準を導き出してください。

要素ごとの貢献の程度等の判断方法

要素ごとの貢献(達成・機能)の程度の区分	観点ごとの分析の状況(目安)
・十分に貢献(達成・機能)している	原則として、観点の分析の全てが「優れている」となっており、目的及び目標の達成に十分貢献している(目的及び目標の意図が十分達成されている・向上及び改善のためのシステムが十分機能している)と判断される場合。
・おおむね貢献(達成・機能)している	原則として、観点の分析の半数以上が「優れている」となっており、目的及び目標の達成におおむね貢献している(目的及び目標の意図がおおむね達成されている・向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している)と判断される場合。
・相応に貢献(達成・機能)している	原則として、観点の分析が、総じて「相応」となっており、目的及び目標の達成に相応に貢献している(目的及び目標の意図が相応に達成されている・向上及び改善のためのシステムが相応に機能している)と判断される場合。
・ある程度貢献(達成・機能)している	原則として、観点の分析の半数以上が「問題がある」となっているが、目的及び目標の達成にある程度貢献している(目的及び目標の意図がある程度達成されている・向上及び改善のためのシステムがある程度機能している)と判断される場合。
・ほとんど貢献(達成・機能)していない	原則として、観点の分析の全てが「問題がある」となっており、目的及び目標の達成にほとんど貢献していない(目的及び目標の意図がほとんど達成されていない・向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない)と判断される場合。

評価項目ごとの水準の判断方法

水準を分かりやすく示す記述の区分	要素ごとの貢献の程度等の判断の状況(目安)
・十分に貢献(達成・機能)している。	原則として、評価項目の要素の全てが「十分に貢献(達成・機能)している」となっており、目的及び目標の達成に十分貢献している(目的及び目標の意図が十分達成されている・向上及び改善のためのシステムが十分機能している)と判断される場合。
・おおむね貢献(達成・機能)している。	原則として、評価項目の要素の半数以上が「十分に貢献(達成・機能)している」又は「おおむね貢献(達成・機能)している」となっており、目的及び目標の達成におおむね貢献している(目的及び目標の意図がおおむね達成されている・向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している)と判断される場合。
・相応に貢献(達成・機能)している。	原則として、評価項目の要素が総じて「相応に貢献(達成・機能)している」となっており、目的及び目標の達成に相応に貢献している(目的及び目標の意図が相応に達成されている・向上及び改善のためのシステムが相応に機能している)と判断される場合。
・ある程度貢献(達成・機能)している。	原則として、評価項目の要素の半数以上が「ある程度貢献(達成・機能)している」又は「ほとんど貢献(達成・機能)していない」となっているが、目的及び目標の達成にある程度貢献している(目的及び目標の意図がある程度達成されている・向上及び改善のためのシステムがある程度機能している)と判断される場合。
・ほとんど貢献(達成・機能)していない。	原則として、評価項目の要素の全てが「ほとんど貢献(達成・機能)していない」となっており、目的及び目標の達成にほとんど貢献していない(目的及び目標の意図がほとんど達成されていない・向上及び改善のためのシステムがほとんど機能していない)と判断される場合。

参考資料 1

「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の部会における判定の方法及び手順について

この内容は、「研究内容及び水準」、「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の評価項目のうち、機構において実施する研究活動の学問的内容及び水準等の判定方法及び手順を示したものです。

1 基本的考え方

- (1) 部会では、「研究内容及び水準」の評価項目に係る研究活動の学問的内容及び水準の判定については、国際的な視点を踏まえた多様な側面から行い、「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の度合いの判定については、研究活動の成果が社会、経済又は文化の各方面で具体的に役立てられたかの視点で行う。

なお、ここで「国際的視点を踏まえる」ということの意味は、研究活動の業績が海外の学術誌・学術書に掲載されている場合のみを意味するのではなく、各領域での国際的水準から判断することを意味する。即ち、例えば日本が一番高い水準の領域なら、それが国内の学術誌に発表された研究業績であっても当然に国際的に高い水準であると判断することになる。

- (2) 部会における研究活動の学問的内容及び水準等の判定の基本的方法是、関連領域の専門家により、教員から提出された「個人別研究活動判定票」を基に研究活動の質を重視して行う「ピアレビュー」とする。

機構では、この趣旨を具現化するため、既述したとおり部会の構成員を、対象領域ごとの専門家によって構成している。また、各部会においては、原則として1人の教員の研究業績を専門領域の最も近い複数の部会構成員（評価者）が判定する態勢を整える。

- (3) 部会における「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の判定方法は、上記のとおり「ピアレビュー」を基本とするが、部会又は評価者の判断により、各領域の特性や客観的指標の限界性を考慮しつつ、例えば、以下の客観的指標を参考として活用することができる。

研究論文・学術書等の発表数
評価の高い内外の学会への招聘・発表
総説、概説等の執筆・出版
学術賞等の受賞 など

- (4) 教員の個別業績の判定は、各領域の部会のうち主たる審査先として申請のあった部会において行う。なお、複数の領域にまたがる個別業績の判定は、必要に応じて他の部会と協議しつつ、それぞれの領域の専門家により行う。

2 研究内容及び水準

2 - 1 研究の内容面の判定段階及び判定方法

研究の内容面の判定は、「独創性」、「発展性」、「基礎研究への貢献」及び「他分野への貢献」のほか、「特に具体的な特徴を示して申告のあった内容」についても行う。

(1) 研究の内容面の判定段階

研究の内容面は、次の4段階及び「該当せず」で判定する。

「極めて高い」(当該領域において非常に高い内容である)

「高い」(当該領域において高い内容である)

「相応」(当該領域において評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容である)

「低い」(当該領域において評価できる要素が少ないかほとんど無い)

「該当せず」(研究内容の判定対象事項に該当する旨の申告が無く、当該研究内容の判定の対象に当たらない)

(2) 研究の内容面の判定方法

研究の内容面の判定方法は、上記1の「基本的考え方」によるほか、次のとおりとする。

なお、この判定は、既に発表され確立した研究業績を対象とすることは勿論、これに加えそのような研究業績ではなくても、他の根拠から研究の内容面で評価しうるものについても対象とする。

1) 独創性の判定

当該研究内容に、個性的な取組として評価できる要素があると判断した場合は「極めて高い」、「高い」又は「相応」とし、個性的な取組として評価できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」、当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告が無い場合は「該当せず」とする。

具体的には、当該研究内容が、問題設定、分析視角、着想、分析・記述手法、成果等の面で、先行研究がない新領域の開拓と認められる高い内容か、先行研究の成果を踏まえてそれを乗り越えて、優れた新規の知見を当該分野にもたらした高い内容である場合は「極めて高い」、一部競合的な研究発表等がなされているが個性的な取組の要素をまだ相当有している内容である場合は「高い」、個性的な取組の要素を有するが必ずしも高くはない内容である場合は「相応」ということを目安にする。

独創性の判定の根拠参考資料例

当該研究業績で取り上げられた問題や研究方法、結論などがどのような点で高い独創性を示すかの記述、理論的・実証的資料などがあること。その結果、それらが国内外で注目され、その業績が関連する研究等にどのような影響を与えているかを判断できる記述・資料。例えば評価の高い内外での学術会議等での基調・招待講演、独創性がある

発想として認められた賞の受賞など。

2) 発展性の判定

当該研究内容に、先見性や萌芽性の側面で評価できる要素があると判断した場合は「極めて高い」、「高い」又は「相応」とし、先見性や萌芽性の側面で評価できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」、当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告が無い場合は「該当せず」とする。

具体的には、当該研究内容が、今後発展することについて疑いようがない非常に高い内容である場合は「極めて高い」、発展する可能性が相当程度含まれている内容である場合は「高い」、発展する可能性はあるが必ずしも高くはない内容である場合は「相応」ということを目安にする。

発展性の判定の根拠参考資料例

当該研究業績で取り上げられた問題、理論、研究方法などが発展する可能性が高く、また、国内外で指導的業績であると高く評価されていることが判断できる記述・資料。

例えば評価の高い内外での学会会議等での基調・招待講演、将来の発展が期待される奨励賞の受賞など。

3) 基礎研究への貢献の判定

当該研究内容が、学術書、資料・原典等の出版、人文学系データベースの作成等を通じて基礎研究に貢献していると判断した場合は「極めて高い」、「高い」又は「相応」、基礎研究に貢献していると評価できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」、当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告が無い場合は「該当せず」とする。

具体的には、当該学術書、資料・原典の出版、人文学系データベースの作成等が、その利用実績などから見て基礎研究に非常に高い貢献が行われていると判断できる場合は「極めて高い」、相当高い程度の貢献が行われていると判断できる場合は「高い」、ある程度貢献しているが必ずしも高くはない内容である場合は「相応」ということを目安にする。

基礎研究への貢献の判定の根拠参考資料例

当該研究業績に示された研究成果が、基礎研究に貢献していることを示す資料。例えば専門学術誌面での批評、受賞、出版件数・報告書発行件数など。

4) 他分野への貢献の判定

研究業績が普遍的であり、他の学問分野の発展に貢献していると判断した場合は「極めて高い」、「高い」又は「相応」とし、他の学問分野への貢献として評価できる要素が少ないかほとんど無いと判断した場合は「低い」、当該研究内容の判定の対象事項に該当する旨の申告がない場合は「該当せず」とする。

具体的には、当該研究活動なしには対象となる他の研究分野の発展は考えがたい場合は「極めて高い」、他の研究分野の発展に相当高い貢献をしている内容である場合は「高い」、ある程度貢献しているが必ずしも高くはない内容である場合は「相応」ということを目安にする。

他分野への貢献の判定の根拠参考資料例

当該研究業績が、他の学問分野にどのように強い影響を与え、その分野に新しい領域を開いているかを判断できる記述・資料。さらに、他分野での学会等での基調・招待講演。著名な賞の受賞。他分野の論文による高い頻度の引用。

2 - 2 研究水準の判定段階及び判定方法

研究水準の判定は、研究の内容面での判定を踏まえて、当該研究活動の全体としての水準を導き出す。その判定段階及び判定方法は、次のとおりとする。なお、判定結果は、原則として、対象組織（機関）の全体及び領域ごとに判定段階の割合を明らかにする方法で示すが、領域に属する教員数が少数である場合などには、割合を示さないことができる。

(1) 研究水準の判定段階

研究の水準は、次の4段階及び「該当せず」で判定する。

「卓越」（当該領域において群を抜いて高い水準にある）

「優秀」（当該領域において指導的あるいは先導的な水準にある）

「普通」（当該領域に十分貢献している）

「要努力」（当該領域に十分貢献しているとはいえない）

「該当せず」（研究内容の判定対象事項のいずれについても申告が無く、当該研究水準の判定の対象に当たらない）

(2) 研究水準の判定方法

研究水準の判定は、研究の内容面での判定結果を基に総合的に判断して行う。この場合、研究の内容面での判定段階と研究水準の判定段階は、原則として、「極めて高い」と「卓越」、「高い」と「優秀」、「相応」と「普通」、「低い」と「要努力」とをそれぞれ対応するものとして取り扱う。

3 研究の社会（社会・経済・文化）的效果

「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の判定は、「著作物などによる人文的知識普及や人材養成への寄与」、「地域の文化的課題への寄与」、「知的財産形成への寄与」、「政策形成への寄与」、「国際社会への寄与」のほか、「特に具体的な内容を示して申告があった効果」についても行う。

「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の判定段階及び判定方法は、次のとおりとする。なお、判定結果は、原則として、対象組織（機関）の全体及び領域ごとに判定段階の割合を明らかにする方法で示すが、領域に属する教員数が少数である場合などには、割合を示さないことができる。

(1) 判定は、「極めて高い」、「高い」、「相応」の3段階並びに「該当せず」で行う。

(2) 研究の成果が、社会、経済又は文化の各領域において、大きな効果をあげた非常に高

い内容であると判断できる場合は「極めて高い」、相当な効果をあげた内容であると判断できる場合は「高い」、評価できる要素はあるが必ずしも高くはない内容であると判断した場合は「相応」、ほとんど影響を与えていないか、当該判定の対象事項に該当する旨の申告が無かった場合は「該当せず」ということを目安とする。

研究の社会的効果の判定の根拠参考資料例

研究業績が政策形成や審議会等の報告書に反映していることを示す記事や資料など、各事項に対応して、当該業績が具体的に社会的効果を及ぼしていることを示す記事・資料。

4 研究の内容面の判定と研究水準の判定の手順

研究の内容面の判定と研究水準の判定は、個人別研究活動判定票に記載の各研究活動業績に対して、評価者の専門的知識に基づいて、申告のあった各「研究内容」事項の判定を行い、これを踏まえて研究水準を判定する。

その手順は、次のとおりである。

- 1) 評価者は、対象組織（機関）から提出された「個人別研究活動判定票」に記載の各研究活動業績に対して専門的知識に基づき判定する。

具体的には、

- ・個人別研究活動判定票 「代表的研究活動業績」(5点)
- ・個人別研究活動判定票 「代表的研究活動業績の特色及び強調点」

を検証するとともに、

- ・個人別研究活動判定票 「研究活動業績一覧」

を参考としつつ、各部会固有の状況を踏まえて、「研究内容」の独創性、発展性、基礎研究への貢献、他分野への貢献の判定を行う。

- 2) 研究の内容面の判定は、原則として専門領域が最も近い複数の評価者で行い、その内容判定を踏まえ研究水準を判定する。その際、原則として「研究内容」面での判定段階と研究水準の判定段階を対応させるが、評価者の専門的知識に基づく総合的判断を優先させる。
- 3) 各部会においては、研究の内容面及び研究水準について、評価者が判定した内容を審議する。
- 4) 各部会で審議された判定結果については、専門委員会において審議し、研究内容面の判定及び研究水準の判定を決定する。

なお、研究の社会（社会・経済・文化）的効果の判定も同様の手順とする。

評価の観点例及び根拠となるデータ等例

ここに記載されている観点例は、各評価項目ごとの自己評価を実施する際に用いる観点として一般的に想定できるものを例示しています。また、各項目の最後の[]内には、この観点を利用して自己評価を行う場合に、考えられる一般的な取組等の例とその根拠となるデータ等を例示しています。利用に当たっては、これらの観点を参考としつつ、各学部、研究科で整理した研究目標に掲げる具体的な課題に沿って、要素ごとに観点を設定し、取組や根拠となるデータ等を示してください。したがって、各学部、研究科において、これらの観点をそのまま用いる必要はないこと、また、これら以外の観点も設定することが必要な場合があります。

1 研究体制及び研究支援体制

【要素 1】研究体制に関する取組状況

研究組織の弾力化

この観点では、研究の発展あるいは社会のニーズに対応できる柔軟な研究組織の構築という面から、

- 1) 学科・専攻・附属研究施設等の構成や教員等の配置
- 2) 大講座制、研究組織と教育組織の分離など組織に柔軟性をもたせる工夫
- 3) 客員研究員制度、教員の任期制・公募制、リサーチ・アシスタントの積極的な活用など研究者の流動性を高めるための体制
- 4) 研究支援組織（事務組織や技官の組織）との連携態勢

などについて自己評価することが考えられます。

研究活動を活性化するための体制

この観点では、研究活動を活性化するための体制という面から、

- 1) 連携大学院制度、寄附講座など他の研究機関等との連携を促進するための体制
- 2) 学科・専攻間あるいは学内他部局との連携等を促進するための体制
- 3) 研究成果や研究者の研究内容を内外に発信するための体制

などについて自己評価することが考えられます。

研究環境管理体制

この観点では、研究環境や安全の管理体制、研究環境の改善を推進するための体制などを自己評価することが考えられます。

【要素 2】研究支援体制に関する取組状況

研究支援に携る研究者・技術者の配置

施設・整備の円滑な利用体制

これらの観点では、研究の発展に有効に機能する支援体制の構築という面から、自己評価することが考えられます。

【要素 3】諸施策に関する取組状況

人事関係の方策

この観点では、研究活動を活性化する面から、どのような方策がとられているかなどについて自己評価することが考えられます。

萌芽的研究等を育てる方策

〔この観点では、萌芽的な研究、成果が出るまでに長時間を要する研究などを推進する方策について自己評価することが考えられます。〕

研究資金の獲得・配分・運用に関する方策

〔この観点では、外部研究資金を獲得するための方策、研究資金の配分や運用に関する工夫などについて自己評価することが考えられます。〕

研究環境の整備方策

〔この観点では、図書館、情報ネットワーク、施設設備などの整備に関する工夫などについて自己評価することが考えられます。〕

【要素4】諸機能に関する取組状況

共同研究に対するサービス機能

施設・設備の共同利用に対するサービス機能

〔これらの観点では、共同研究を進めるためのサービス機能、共同利用施設・設備などのサービス機能について自己評価することが考えられます。〕

【要素5】研究目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教職員、学生（特に大学院生）に対する周知の方法

学外者に対する公表の方法

〔これらの観点では、学内外にどのような方法で周知公表が図られているか、またどの程度効果的に情報が伝えられているかを自己評価することが考えられます。〕

【根拠となるデータ等例】

各観点について自己評価を行う際に根拠となるデータ等の例としては、次のようなものが考えられます。

〔学科・専攻・附属研究施設の構成、教員の配置・充足状況、共同利用施設や附属研究施設の整備状況、各施策や各機能の実施体制やそれらの周知状況、関連規程、外部資金導入システム、技術職員研修実施要項、目的及び目標が掲載された印刷物（大学概要、広報誌等の関連部分）、ホームページ掲載内容・周知度の状況が把握できるものなど〕

2 研究内容及び水準

研究活動の独創性あるいは今後の発展性、基礎研究への貢献、他分野への貢献の面で優れた研究

学問の内外の動向や社会的要請の視点から見た特色

地域性・地理的条件等から見た特色

【根拠となるデータ等例】

各観点について自己評価を行う際に根拠となるデータ等の例としては、次のようなものが考えられます。

〔外部評価報告書又は自己点検評価報告書の関連部分、評価の高い内外の学術誌への掲載状況、論文被引用回数、招待講演及び研究発表状況、学術賞等受賞状況 など〕

3 研究の社会（社会・経済・文化）的效果

著作物などによる人文学的知識普及や人材養成への寄与 地域の文化的課題への寄与、知的財産形成への寄与、政策形成への寄与、国際社会への寄与の面で優れた研究成果

地域性・地理的条件等から見た特色

【根拠となるデータ等例】

各観点について自己評価を行う際に根拠となるデータ等の例としては、次のようなものが考えられます。

〔 地域との連携・協力の実績，政策面での寄与の実績，審議会等の報告書，これらに
関係した新聞記事等，地域の文化活動における諸研究成果の利用実績，開発・改善
された諸技術の博物館・美術館・図書館等の文化施設における利用実績 など 〕

4 諸施策及び諸機能の達成状況

この項目では、「1 研究体制及び研究支援体制」のうち「要素3 諸施策に関する取組状況」及び「要素4 諸機能に関する取組状況」に記載した取組にそれぞれ対応して、それらの実施状況を自己評価することになります。

【要素1】諸施策に関する取組の達成状況

人事関係の方策の実施状況

〔 この観点では、研究活動を活性化する面から、どのように人事がおこなわれているかなどについて自己評価することが考えられます。 〕

萌芽的研究等を育てる方策の実施状況

〔 この観点では、萌芽的な研究，成果が出るまでに長時間を要する研究などを推進する方策の実施状況について自己評価することが考えられます。 〕

研究資金の獲得・配分・運用に関する方策の実施状況

〔 この観点では、外部研究資金を獲得するための方策，研究資金の配分や運用に関する工夫などの実施状況について自己評価することが考えられます。 〕

研究環境の整備方策の実施状況

〔 この観点では、図書館，情報ネットワーク，施設設備などの整備に関する工夫などの実施状況について自己評価することが考えられます。 〕

【要素2】諸機能に関する取組の達成状況

共同研究の実施状況

施設・設備の共同利用の実施状況

〔 これらの観点では、共同研究を進めるためのサービス機能，共同利用施設・設備などのサービス機能が、どの程度実施され、効果を上げているかを自己評価することが考えられます。 〕

【根拠となるデータ等例】

各観点について自己評価を行う際に根拠となるデータ等の例としては、次のようなものが考えられます。

〔 教員在職年数及び転入転出先，客員研究員・特別研究員の受入れ状況，共同研究員・受託研究員受入れ状況，プロジェクトの実績，科研費等の外部資金取得実績，共同研究・共同利用の実施実績，研究集会等の開催実績，技術職員研修実施実績，実施状況などに関連した新聞記事等 など 〕

5 研究の質の向上及び改善のためのシステム

【要素1】組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制

組織としての研究活動等の評価する体制

個々の教員の研究活動の評価する体制

〔 これらの観点では、定期的に自己評価を実施する体制，外部者による研究活動等の評価を実施する体制，研究活動等の実施状況や問題点を把握するための方策などを自己評価することが考えられます。 〕

【要素 2】 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を目的及び目標の見直しを含む研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるための方策

評価結果を目的及び目標の見直しを含む研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの機能状況

〔 これらの観点では、評価結果を改善に結び付けるシステムやそれらがいかに機能しているかを自己評価することが考えられます。 〕

【根拠となるデータ等例】

各観点について自己評価を行う際に根拠となるデータ等の例としては、次のようなものが考えられます。

〔 評価実施体制や関連規程、外部評価あるいは自己点検評価の実施実績、外部評価報告書又は自己点検評価報告書の関連部分 など 〕

